



以下の項目に該当する人は**特定健診**の対象になりません。（40歳～74歳）

①妊娠中の人。または、出産後1年未満の産婦 ②刑務所等に拘禁されている人 ③病院または診療所に6ヶ月以上入院している人
④障害者支援施設に入所している人 ⑤特別養護老人ホームなどの介護保険施設や有料老人ホーム等に入所している人